

就農体験研修実施要領

1 目的

農業に興味を持ち、数年以内に長野県内での就農を考える者（他産業従事者、離職者、学生等）が農業体験により経験を積み、就農への動機付けを明確にすることを目的とする。

2 対象者

数年以内に長野県内での就農（独立自営または法人就農のいずれか）を考えている他産業従事者、離職者または学生等で、おおむね50歳までの者。

3 研修期間及び回数

- (1) 研修期間 別に定める
- (2) 研修回数 別に定める

4 研修場所

長野県農業大学校 研修部 〒384-0807 長野県小諸市山浦 4857-1
TEL : 0267-22-0214 Email : nodaikomoro@pref.nagano.lg.jp

5 研修内容等

- (1) 開催期日及び主な研修内容 別に定める。
- (2) 日程 別に定める。

6 募集人員

20名/回 先着順で受付け、定員を超えた場合は募集を締め切る。年間を通しての申し込みも可能とする。各回とも最小開催人数は3人以上とし、それに満たなかった場合は中止とする。

※栽培技術向上を目的とした研修ではないため、過去に受講した方はお断りする場合がある。

7 研修費用

別に定める

8 申込及び問い合わせ

予め電話またはメールにより定員の空き状況を確認のうえ、

①メール、FAX または郵送

②Microsoft Forms（以下 URL 参照）

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=yGFRD16f3k-ESLUEVbq_i3A638fht-ZNhFDnQYufoddUNUQwVTQzQkYOSE4xQk9GwVhPU1ZVSTJVV4u

により申し込む。

- (1) 申込用紙
 - ①メール、FAX 及び郵送：別紙様式
 - ②Microsoft forms：申込フォーム
- (2) 申込期限：開催日の14日前まで
(ただし定員に達していない場合は、10日前まで受付ける。)
- (3) 受講案内：申込受付後にメールにて通知する。

9 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は令和2年4月1日から施行する。

この要領は令和3年4月1日から一部改正する。

この要領は令和6年3月1日から一部改正する。

令和6年度就農体験研修申込



令和6年度就農体験研修について

1 令和6年度 期日と主な研修内容（要領3、要領5（1））

回	研修期間	期日	主な研修内容
1	1泊2日	4月24日（水）～25日（木）	白ねぎの定植、なしの摘果、農業機械操作、就農体験発表
2	1日	6月11日（火）	りんごの摘果、なしの袋掛け、先輩の就農体験発表
3	1泊2日	8月21日（水）～22日（木）	ももの収穫、果菜類の管理・収穫、いもの出荷調整、就農体験発表
4	1泊2日	9月18日（水）～19日（木）	露地野菜の収穫、りんごの葉摘み、刈払機の操作、就農体験発表
5	1日	10月24日（木）	白ねぎの収穫、就農体験発表
6	1泊2日	1月15日（水）～16日（木）	ほうれんそうの播種、りんごのせん定、就農体験発表

※研修内容は、天候や農作物の生育状況等により変更する場合があります。

2 日程（要領5（2））

(1) 1泊2日研修

1日目	2日目
9:30～ 受付	9:00～ 実習・講義
10:00～ 開講、オリエンテーション、実習	12:00～ 昼食
12:00～ 昼食	13:00～ 実習・講義、就農相談
13:00～ 実習・講義または先輩の就農体験発表	17:00 閉講
17:00～22:00 食事、自由時間等	

(2) 1日研修

1日目
9:00～ 受付
9:30～ 開講、オリエンテーション、実習
12:00～ 昼食
13:00～ 実習・講義または先輩の就農体験発表、 就農相談
17:00 閉講

※日程は天候等により変更する場合があります。

3 研修費用（要領（7））

次の費用を研修初日の受付時に現金で納入する。（宿泊及び食事の有無は選択できる。）

(1) 受講料 1泊2日研修：1,000円、1日研修：500円

(2) 傷害保険料及び研修雑費 250円/回

(3) 宿泊費・食費

ア 宿泊費 4月から10月（1泊）1,950円（1月は暖房費100円を加え、2,050円）

イ 食費 朝600円/食、昼・夕700円/食 4食計 2,700円

※研修会直前の受講辞退の場合は、キャンセル料が発生する場合があります。

4 研修の中止または延期について（要領9）

各種感染症、災害等の発生により研修の実施が困難となった場合、研修を中止または延期する場合があります。